

相談無料
秘密厳守

“どこに相談したらいいの？”

支払できず 電気・ガスが
止まりそう 困ったな…

今日食べるものがない
お金もないし…

なかなか仕事
見つからないわ…

はあーっ 借金膨らんだな
家計が苦しい…



ひとりで悩んでいませんか？

まずは ご相談ください！

雲南市にお住まいで、現在生活保護を受けている方以外で
生活にお困りの方 お気軽に、まずはお電話を！

生活支援・相談センター TEL 0854-45-3933

相談時間 / 月～金曜日 8時30分～17時30分

ただし、祝日・年末年始（12/29～1/3）は除く

場所 : 社会福祉法人 雲南市社会福祉協議会

〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋 1212-3 雲南市三刀屋健康福祉センター内

(生活困窮者自立相談支援事業は雲南市から雲南市社会福祉協議会が受託し行っています)

◎ どんな人が・どんなときに利用できるの？

雲南市にお住まいの方で、経済的な理由などにより生活にお困りの方は、
どなたでも相談できます。(生活保護受給中の方は除きます)

(例えば…)

- “仕事が見つからない” ▶ 面接や履歴書のポイント指導、職業訓練(受講給付金)の紹介、など
 - “家計が苦しい” ▶ 家計状況の把握、収支の見直し、家計再生プラン作成、債務整理、など
 - “食べるものがない” ▶ 収入目処までの食糧支援、必要な資金の貸付、など
 - “ご近所トラブル” ▶ 無料法律相談(弁護士・司法書士)、他機関紹介(法テラス)、など
- ほか … “仕事が長続きしない” “お金の管理が不安” “家賃が払えない” “多重債務のこと”
“年金のこと” “住宅のこと” “健康・介護のこと” “家庭内暴力・DV” … など

◎ 相談・支援の流れ【自立相談支援事業】

I まず、困っていることをご相談ください。

- ・相談員がお困り事をじっくり伺います。相談内容によっては適切に専門機関へつなぎます。
- ・窓口にお越しいただけない場合は、相談員が自宅や最寄りの公共施設等まで訪問します。



II あなただけの自立に向けた“支援プラン”を立てます。

- ・問題を評価・分析し、あなたの意思を尊重しながら必要な支援を把握します。
- ・これからの自立に向けたあなただけの支援プランと一緒に考え作ります。

III 自立の目標に向かって取り組みましょう。

- ・完成した支援プランのもと、必要な関係機関と連携して支援を行います。
- ・定期的に生活状況を確認し、必要に応じて支援プランを見直します。

IV 安定した生活へ！

- ・困り事が解決して自立を達成したときは、関係者と一緒に相談したのち支援は終了します。
- ・その後も安定した生活が送られているか、継続してフォローします。



◎ その他のセンター事業

住居確保給付金 離職で住居を失ったまたは失う恐れのある方に、就職活動をするを条件に一定期間、家賃相当額を支給します。この申請の受付はセンターで行い、支給決定は雲南市で行われます。

家計改善支援事業 家計の悩みに対し家計簿等により家計の見える化を行い、課題を分析し解決のための支援を探り計画を立てます。安定生活の実現に向け、また自ら家計を管理できるようになることを目指します。

就労準備支援事業 すぐにハローワークに行っても仕事が探せるような状況ではない場合、一定期間計画に沿って、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

生活資金融資事業 生活困窮課題の改善・解決に向け、生活に必要な生活資金の融資による自立を目指してお手伝いします。

フードバンク事業 仕事やお金が無く、食べるものに困っている方を支援するためセンター備蓄の食品を無償で提供します。